

第6章 取組の推進にあたっての留意点

本章では、『清田』の拠点機能の向上に向けた官民連携によるまちづくりの取組を進めるにあたり、留意すべき事項を示します。

6-1 多様な主体との連携

官民連携によるまちづくりを効果的かつ継続的に進めていくためには、地域の住民や各種団体なども含めた多様なまちづくりの主体がこの基本的な考え方を共有し、連携して取り組んでいくことが重要です。

したがって、市民交流広場の機能拡充や将来的な区民センターの移転建替え等をはじめとした清田区役所周辺におけるにぎわい・交流の創出に取り組むにあたっては、地域への積極的な情報提供やまちづくりへの参加機会の提供に努め、多様な主体と連携した効果的な手法を検討していきます。

6-2 『清田』の民間事業者との連携

ここまで、『清田』の課題解決に向けた“『清田』の周辺地域にも視野を広げた民間活力の活用”の考え方について示してきましたが、『清田』の拠点機能の向上を図るためには、当然のことながら、『清田』の民間事業者との連携も重要です。

札幌市は、官民連携によるまちづくりの重要性を踏まえ、地域交流拠点等開発誘導事業の周知や個別の意見交換を行うなど、これまで『清田』の民間事業者に対する働きかけを行ってきましたが、今後も継続的に地域のまちづくり活動への参加等を促すとともに、建替え更新等に伴う快適な歩行空間やにぎわい・交流を生む滞留空間の創出、多くの人々の生活を支える都市機能の導入などを誘導していきます。